地域子育て支援センターを ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

まん延防止等重点措置の解除に伴う 地域子育て支援センターの再開について(お知らせ)

日頃より本市の教育・保育行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。本市の地域子育て支援センターについては、国による「まん延防止等重点措置」の本県における適用を受け、1月21日(金)から3月6日(日)までの間、休止・休館の対応を行ってまいりましたが、3月6日(日)をもって措置が解除となる見込みです。

つきましては、地域子育て支援センターについて、下記のとおり通常運営を再開 します。

引き続き、感染対策を徹底しながら、地域の子育て支援を実施しますので、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

対応内容	感染対策を徹底の上、通常運営(全ての事業)を再開
対応時期	令和4年3月7日(月)から

<ご利用にあたってのお願い>

- ○利用されるお子さんや保護者ご本人が、<u>濃厚接触者等に特定されている場合、</u> <u>発熱や呼吸器症状・風邪症状など普段と普段と異なる症状がある場合のご利用は</u> お控えください。
- ○感染対策等のため、施設内での飲食(水分補給を除く)については禁止とさせていただくほか、スペース開放や対面による相談等について、施設により、予約を必要とする場合や利用人数・利用時間の設定を行う場合がありますので、ご利用にあたっては、事前に各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 保育課 保育指導グループ 電話 025-226-1215・1216(直通) E-mail hoiku@city.niigata.lg.jp